危険！

路上の落下物は重大事故のもと！



注意！

積荷の固定はしっかりと！！







先日、47号線では、丸めたシートの落下物に乗り上げる事案も発生しております。

〈落下物は落とし主の責任です〉

落下物が原因で他者に損害を与えた場合は、落とし主に損害賠償責任が生じます。

鳴子国道維持出張所では、道路利用者の皆さまの安全で快適な道路通行を確保するため、道路の異状等の点検や落下物の回収等をしております。
落下物は大きな事故に繋がることもありますので、
出発前にもう一度、積荷や車両の点検をお願いいたします。





仙台河川国道事務所 鳴子国道維持出張所は、
国道47号の国道４号交差点から
山形県境までの維持管理を行っています。
鳴子国道維持出張所のホームページはこちら↓
http://www.thr.mlit.go.jp/sendai/naruko/index.htm